

平成29年度事業報告について

- 地域に身近な区市町村における居住支援協議会の設立促進・活動支援 及び 広く都民への啓発活動 を行うために、以下の各取組を実施

1 セミナーの開催

区市町村職員、家主、不動産関係団体・居住支援団体向け

- ◇ 平成30年3月28日開催、参加者90名
- ◇ (1)「基調講演『住宅確保要配慮者の「住まい」と「住まい方」の支援について』
(日本社会事業大学専門職大学院教授 井上由起子)
- ◇ (2)「各団体による居住支援活動の事例紹介」
(特定非営利活動法人コミュニティランドスケープ、社会福祉法人文京区社会福祉協議会地域連携ステーション フミコム)
- ◇ 当日のアンケートでは、約60名の方から回答をいただき、各講演について、約85%以上の方から「大変参考になった」「参考になった」との評価を頂いた。また自由記入欄に、さまざまなご意見をいただいた。

【アンケートでの主な意見】

- ・福祉分野、不動産分野それぞれの分野からの支援について理解できた。また、両分野の包括的な支援の視点が必要だという問題意識を理解できた。
- ・住み慣れた地域で住み続けるための取組の重要性を感じた。
- ・住宅確保において、大家に対するサポートが重要だということが理解できた。大家の理解を得るための良い仕組みがあれば、知りたい。

【東京都居住支援協議会のセミナーで取り上げてほしいテーマ】

- ・居住支援協議会に参加している不動産関連団体の活動について
- ・外国人への居住支援について
- ・居住支援に関する具体的事例について
- ・要配慮者を受け入れた大家（管理会社）が受け入れに踏み切ったきっかけ等が分かる事例紹介
- ・障害者に対する居住支援について
- ・不動産業者が行う居住支援の事例について
- ・都内協議会の取組事例について

上記のアンケート結果を踏まえ、今後の東京都居住支援協議会セミナーに活かしていきたい。

2 パンフレットの改定

居住支援協議会のパンフレットを改定し、区市町村職員（住宅・福祉）や不動産関係団体、居住支援団体等に対して広く配布

◇ パンフレットの主な内容

協議会の概要説明、協議会の活動事例紹介、居住支援に活用できる諸制度説明、新たな住宅セーフティネット制度の概要紹介 など

3 構成団体、区市町村、居住支援団体などによる居住支援や生活支援の取組に関する情報提供等

総会時、新たな住宅セーフティネット制度について、国土交通省の方から説明をいただいた。また、幹事会にて、新たな住宅セーフティネット制度の情報提供や東京都居住支援協議会の取組内容の報告を行った。



昨年度、多摩市（H29.5）文京区（H29.7）に居住支援協議会が設立された。